

# 京都府政情報関西PR強化業務委託仕様書

## 1 委託業務名

京都府政情報関西PR強化業務

## 2 業務期間

契約締結の日から令和3年3月31日までとする。

## 3 趣旨

戦略的な広報活動の展開を図るため、関西のメディアを対象に府の魅力等を情報提供し、テレビやラジオ、新聞、雑誌、ウェブなどに取り上げられるように積極的に働きかけることとする。ついては、そのサポートを専門的な知識や豊富なネットワーク力を持ち、メディアとのリレーションを有する民間事業者へ委託する。

## 4 業務内容

### (1) メディアリレーション全般

広報マーケティングプロデューサーのアドバイスのもと、府の重点広報事業及び観光・歴史・文化・食の魅力などを、関西のメディアに情報提供し、テレビやラジオ、新聞、雑誌、ウェブなどに積極的に売り込み、露出を獲得するよう企画・メディア誘致・調整等を行うこと。

### (2) 京都府地域情報ファクトブックシステムの監修

京都府地域情報ファクトブックシステムの監修を行い、これをもとにメディアへの情報提供を行うこと。

## 5 打ち合わせ

### (1) 定期

受託者は、業務の遂行にあたり、府と定期的な打合せを行うものとする。

### (2) 報告

受託者は、府との打合せ結果を記録にまとめ、速やかに府に提出するものとする。

## 6 成果物及び秘密保持

### (1) メディア露出のクリッピング

露出した記事・映像は随時クリッピングし、データにより提出すること。

### (2) 本業務により得られた成果は、原則として府に帰属する。

### (3) 秘密保持

① 本業務に関し、受託者から府に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。

② 本業務に関し、受託者が府から受領又は閲覧した資料等は、府の了解無く公表又は使用してはならない。

- ③ 受託者は、本業務で知り得た府及び事業車等の業務上の秘密を保持しなければならない。

## 7 その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、又は、執行上の疑義が生じた場合は、府と協議して定める。